富谷レインボープラザの届出概要(第6条第2項)

1 届出者名

株式会社エスシーシー 代表取締役社長 蓑口 一実

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

富谷レインボープラザ

黒川郡富谷町ひより台二丁目37

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所 株式会社エスシーシー 代表取締役社長 蓑口 一実 東京都杉並区西荻南三丁目14番7号

- 4 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名称又は氏名			変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社東北西友	午前9時	午後11時	2 4 時間	
株式会社サンレジャー				
株式会社キャンドゥ	午前10時	午前9時	変更なし	
佐忠		(年間60		
有限会社プリンセスセイトー		日に限り午		
プチアンヌ		後10時)		
有限会社宇根岡				
有限会社花ポケット				

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)午前8時45分から午後11時15分まで

(変更後)午前9時から翌午前9時まで(24時間)

5 変更の年月日

平成18年6月28日

6 届出年月日

平成18年6月26日

7 縦覧場所

宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター及び富谷町役場

8 縦覧期間

平成18年6月30日から平成18年10月30日まで(ただし、閉庁日を除 く。)

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 宮城県産業経済部食産業・商業振興課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する 指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。